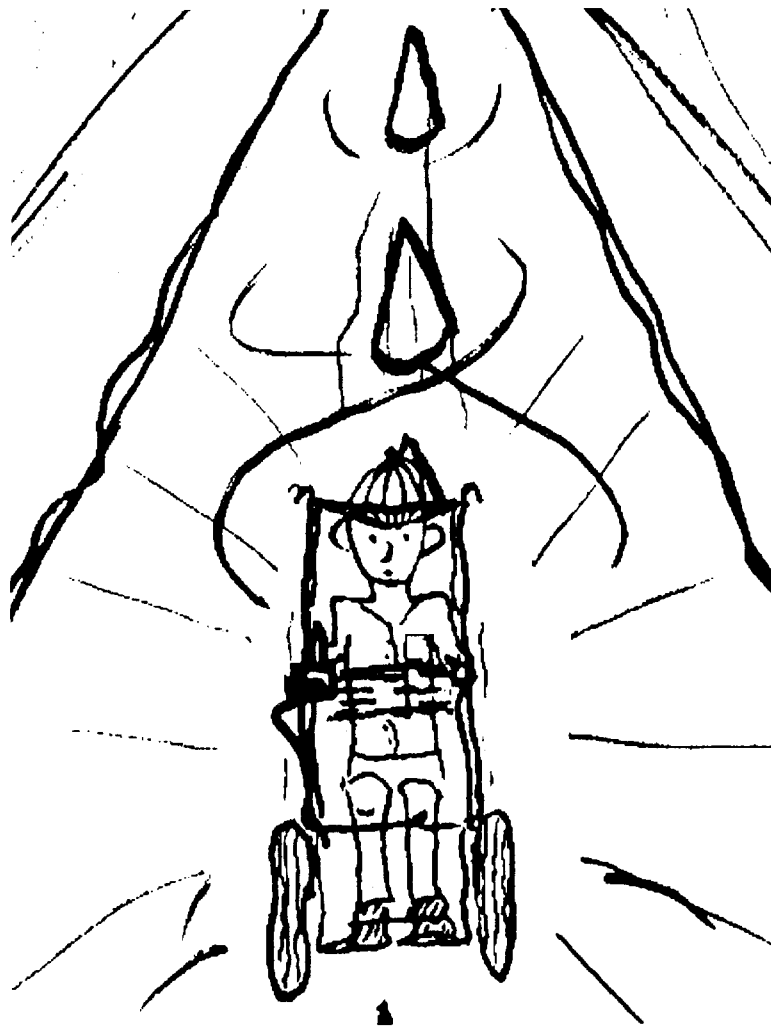


進路のしおり

特集 地域に生きる

—おかね・なかま・いどう・せいかつ—



目次

おかね P. 2~P. 5

なかま P. 6~P. 7

いどう P. 8~P. 9

せいかつ P. 10~P. 11

資料 P. 12~P. 15

・福祉制度 ・権利擁護センター
・施設紹介 ・進路状況



- 埼玉県高等学校進路指導研究会
障害児教育部会・肢体不自由養護学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会
- 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

おかね

会社で働く

南部健一朗さんのプロフィール

埼玉県狭山市在住の23歳。養護学校を卒業後、パイオニア（株）に入社し、現在は所沢工場の生産部・生産支援課で働いています。仕事は主に外注の支払いの管理で、パソコンを使ってのデスクワークが中心です。

クルマが一番の趣味で、この日も愛車（黒のRV）で駆けつけてくれました。「このあと、都内において友人と会う約束があるんです。」と友達も多く、地域のボランティア団体のスタッフとしても活躍している行動派です。

彼は、日々の生活の様子を次のように語ってくれました。

■ 仕事

仕事の方は一応8：30～17：20なんですが、残業もありますし朝早く出勤することもあります。残業は月平均20～25時間ってところです。忙しい時期は9時半までは会社にいます。

憧れだったデスクワークの仕事ですが、入社して丸5年目に入り、最近ではもっと努力が必要だと痛感します。まわりについていくのが精一杯で、上司の要求に応えられない自分というか…基礎学力が自分に足りないと思うんです。在学中にもう少し勉強に力を入れれば良かったと、少し後悔しています。これは学校の授業の内容にも言えるんですけど。

具体的にいうと、文章力や視野の広さとか。僕は養護学校出たんですけど、友人に障害があるんだけど普通学校から大学へ行って働いてるヤツがいて、そいつと話していると、僕の方が、やっぱりものの見方が狭いというか、いろいろな角度から物事を見れないっていうのを感じるんですよ。

仕事上、先を見る力が必要なんですよ。予測するには統計などの数学関係の力もないとダメなんです。その辺が自分には弱いんじゃないかと思っています。

憧れとかだけではできないものが仕事にはあります。そう、今の努力の3倍ぐらいは必要だと思っています。

■ 余暇

仕事の他では、今は友達とクルマですかね。休みの日（土・日祭日）は車でどこか出かけたり友達と会ったりで、家にいるのは月1回ぐらいです。友達は「さやまのペンギン村」というボランティア活動している団体、その中でも「おもしろい会」のスタッフしてるヤツが主ですね。月に2回のミーティングがあって、月1回ぐらいの行事を行っています。知的障害児と一緒に遊ぶというのが活動の中味で、西武園や豊島園に遊びに行ったり、高校の吹奏楽部の演奏会を聞きに行くとか、夏に60人ぐらい参加してキャンプもします。

障害のある人たちが社会であたり前に生きていくっていうのが目標で、いろいろ見せて上げたい、いろんな経験をさせてあげたいって思うんです。自分自身いろんな人と接して、友達を作るといことで視野が少しでも広がると思ってますから。

生活をしていくためには収入が必要なのは誰でも同じです。障害のある人も、その多くが会社や授産所で働き、給料や工賃といった形で収入を得ています。また、特別障害者手当や障害基礎年金といった収入もあります。そのような収入はおかねをどの様に使うかを考えることは、その人の人生の豊かさを考えていく上で大切なことではないでしょうか。

収入と支出

収入は月給が手取りで13～14万。それと、障害者基礎年金が月に直して約6万。計20万弱ってとこかな。

使い道は、家に4万入れて、貯金が4万。僕って結構、堅実でしょ。それに、一番の趣味であるクルマのローンが3万。あとは、小遣いというか、交際費で2～3万。内訳は飲み代が1万。自宅で飲むことが多いんですけど、月イチぐらいは友達と外で。あとは友達とファミレスでだべったりする時に使ったり。

あっ、それとガソリン代が月1万4～5千円。これはカードなんですけど。だいたいこんな感じです。



さやまのペンギン村

TEL 0429-59-3362

事務局：門坂美恵さん

「障害のある人も、ない人も、お年寄りも子どもも、すべての人が当たり前に暮らせるまちづくりをめざして」という理念のもとに、自立生活プログラムとして障害児・者とのキャンプや文化施設の見学、利用などの活動を定期的に行っている。

なお、一緒に活動するスタッフ募集中とのこと。

(スタッフ会議は第2水曜、第4金曜の夜詳しくはお問い合わせ)

将来・夢

車やバイクが好きなので、それに関係する仕事を自分でしてみたいと思ってます。自営で。

夢で終わるかもしれないんですが、今は目標をそこに置いています。そのために少しずつ貯金してますし、そうした関係の人との繋がりや知識を増やそうと思ってます。

人並みに結婚や子供という生活にも憧れますが、それは今の仕事の延長線上には考えられないんです。とりあえず、自営で車やバイク関係の仕事をしたいと思ってます。

年金や手当

国民年金法による障害基礎年金は、20歳以上の障害者に97年度の年額で、1級は981,900円、2級は785,500円(20歳になり各市町村の年金課に申請。等級は手帳とは別の判定)が支給されます。また手当として特別障害者手当や在宅重度障害者手当などの支給もあります。あるいはひとり暮らしなどから生活保護(進路のしおり4号等参照)を利用している人もいます。

年金などは、本来本人に支払われその生活のために使われるものですが、ここでは実際にどの様に使われているのか卒業生に対するアンケート調査をしてみました。

障害基礎年金に関するアンケート

【調査対象者プロフィール】

調査人数	39名 (男19 女20)
年齢	20代: 33名 30代: 6名
手帳の所持	身体障害者手帳: 1級-15名 2級-15名 3級-5名 療育手帳: ④-8名 A-9名 B-1名 C-2名
アンケート記入者	本人: 17名 家族: 23名 (本人回答親代筆含)
同居の有無	親と同居: 37名 その他: 2名
主な活動場所	在家庭: 6名 就労: 5名 福祉施設(授産、更生、デイケア): 28名

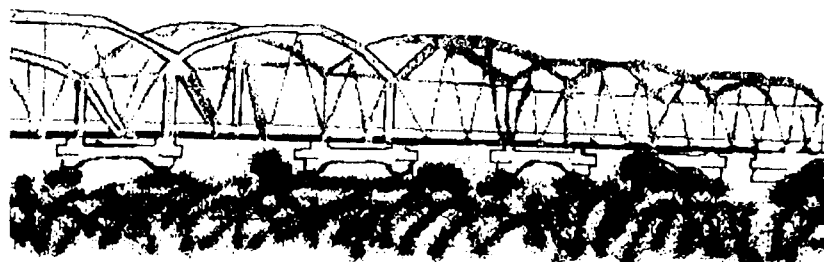
県内の肢体不自由養護学校卒業生60名を任意に抽出しアンケートをお願いしました。しかし30~40歳代は学校との縁も遠くなって来たためか回収率が低くなりました。記入者の中には、本人回答で親代筆というものもありました。

【年金等の支給】

障害基礎年金の支給	あり: 36名 申請中: 1名
特別障害者手当	あり: 14名 なし: 19名
その他の手当	あり: 17名 なし: 14名 → (在宅重度心身障害者手当、夏期・冬期見舞金)
その他の収入	あり: 26名 なし: 11名 → (給与: 4名 工賃: 2名 その他: 1名)

アンケートのほぼ全員が、障害基礎年金の支給を受けていました。その他の手当には上記名称の他、重度心身障害者手当、重度在宅身障者手当という名称もありましたが、内容的には在宅重度心身障害者手当と同じ種類のものともみられ、半数以上の方が支給されているようです。

また給与は、一般の会社で働いて受けている給料とし、工賃は授産所等から受けている給金として分類しました。施設によっては「〇〇賞」という名目で、こづかいとして支給されているところもありましたが、全く工賃等のないところもあるようです。



進路のしおり 第5号

【年金等の管理、使い方】

障害基礎年金という言葉	知っている：34名 知らない：2名
自分の障害基礎年金の等級	知っている：33名（1級：26名 2級：7名）
自分の障害基礎年金の月額	知っている：28名
障害基礎年金の受取人	本人：9名 親：23名 同居家族：1名 その他：1名
障害基礎年金の管理者	本人：5名 親：31名
障害基礎年金の使い方	本人のものだから本人が自由に使う：9名 一部こづかい、あとは家計または貯金：15名 本人のものだが、親が将来のため貯金：13名
その他の収入の使い方	本人のものだから本人が自由に使う：18名 全部家計：1名 一部こづかい、あとは家計または貯金：8名 本人のものだが、親が将来のため貯金：5名
障害基礎年金、その他の収入の使い方の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・将来入所する際に必要なため。 ・本人に管理能力がない。 ・風呂場の改造費用として。 ・自分の欲しいものを買う、残りを貯金。 ・将来のため自分の意思で貯金。 ・地域のコーラス会の月謝。

障害基礎年金などを本人が受け取っている場合、その使い道はほとんど本人が管理しているようですが、障害の状態が重い場合、親の立場で家計に入れたり本人の将来のため貯金をしているケースが多く、反面その他の収入（給与・工賃）は、自分で稼いだものという感覚でこづかいとして本人が自由に使うというのが多いようです。

障害基礎年金は本来本人に支給されているにもかかわらず本人の知らないところで処理されているケースもあるようです。保護者として親が管理するのはしかたがない面もありますが、「自立」ということを考えたとき、どんなに障害が重くても本人に相談し了解を得た上で、家計に入れるなどの工夫が必要なのではないでしょうか。



全国の授産施設の工賃の調査より — 1995年度調査 —

（資料提供：そめや共同作業所 048-684-1101）

調査件数	228件(回答率58.6%) (身障者授産:52 重度授産:64 通所授産:106 その他:6)
作業種目	軽作業、印刷、縫製・織物、工芸、部品組立、陶芸、精密機械部品等
就業時間	1日の平均就業時間：6.19時間 1週の平均就業時間：31.57時間
支給工賃	平均金額：¥30,279/月 最高金額：¥375,794/月 最低金額：¥0 ¥5000以下→9.2%、¥5001～¥10000→14.9%、¥10001～¥15000→14% ¥15001～¥20000→17.1%、¥20001～¥25000→7.5%、¥25001～¥30000→9.2% ¥30000以上→18%
工賃算定	出来高：20.6% 固定給：39.5% 出来高・固定給併用：16.7%

なかま

“障害者の生活向上を目指しての仲間づくり”

…自立生活センター『遊T Oピア』を訪ねて…

(飯田さん・穂山さん・木村さんに聞く)

障害者の自立生活を可能にするための自立生活センターの運営や活動、各種のサービスを障害者自らが中心となって行っています。それは、今までの「サービスの一方的な受け手」ではなくて、障害者自身が主体となって関わる姿勢、『自立生活』の現れでもあります。

連絡先

自立生活センター『遊T Oピア』

〒360-0014 埼玉県熊谷市箱田325-2

TEL 0485-26-6760

障害があることで、仲間づくりや人間関係が苦手という人はあながい多いものです。ある日、同年代のボランティアと出会い、若者文化を発見しそれにふれた結果、自立心が芽生え自信が生まれ、自分なりの人生観や価値観を持てるようになっていきました。それ以来、本人に対する周囲の見方が変わり、人間関係も広がっていったという話もあり、同年代の仲間との関わりは大切なことといえます。

活動の目的は何ですか？

学校は限られた仲間なのでそれ以上増えません。地域で生きるためには、小さいうちから健常者を含め多くの仲間をつくる必要があります。ここは、様々な活動を通して地域でいきいきと自立生活を送る障害者をどんどん生み出しています。

どのような活動をしているのですか？

- (1) ディケア…自立生活を目指す障害者が、通所で活動します。
 - ①住み良いまちづくりのための調査・研究活動
 - ②資源リサイクル活動
 - ③寺子屋方式での技能習得学級(ワープロ・料理等)
 - ④販売活動(わかめ、しいたけ、作業所で作られた製品などを販売します。)
- (2) 自立生活相談…ピアカウンセリング等を行います。
- (3) 教育研修…自立生活プログラム等を行います。
- (4) 介助サービス…在宅で生活する障害者や高齢者に、介助者の派遣をします。

活動の成果はどうですか？

- ・地域の人たちに知られるようになりました。また、知り合いも増え、ボランティア団体とのつながりができてきました。
- ・不登校の生徒がボランティア活動に参加したり、生徒との交流や福祉講演会など、ふだん学校教育では体験できないことを補う場になっています。
- ・街の中心部、とくに駅が利用しやすくなりました。

在校生へのアドバイス

まず、外へ出ることです。人と接触するのが仲間づくりの第一歩です。いろいろな出会いがあると思いますよ。知り合いも増えます。また、障害者団体のイベントなどへも参加をすると良いでしょう。趣味を持ったり、生きがいを見つけることも大切です。今までできなかったいろいろな経験ができますよ。

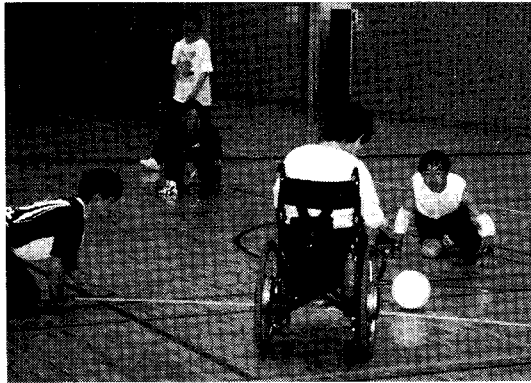


“サークル活動を通しての仲間づくり”

…仲間と一つのボールを追いかける楽しさ

『ローリングバレーボールチーム・ドリーマーズ』を訪ねて…

(身体障害者スポーツ指導員の小沢さん・キャプテンの戸田さん・メンバーの小宮さんに聞く)



ローリング バレーボール

(Rolling Volleyball)

バレーボールを床上でころがして行う団体競技で、1チーム6人(障害者4名と健常者2名)で構成される。ルールはバレーボールと似ており、ボールコントロールが簡単のため障害者も参加しやすいスポーツです。

ローリングバレーボールをやっている、

楽しいことはどんなことですか？

- ・障害者と健常者が一緒になって楽しめるノーマライゼーションのスポーツです。
- ・障害の有無や程度、年齢に関係なく参加できている人々と関わることです。
- ・動けなくてもカバーしあってできるので楽しいです。
- ・運動量もあり、レクリエーションとしてストレスの発散にもなります。
- ・ローリングバレーボールだけでなく、そのあとのバーベキュー・お茶会も楽しみです。

これからやってみようと思っている人へ

一言お願いします。

家の中にいるよりも、外へ出て良い汗をかきましょう。ローリングバレーボールは、簡単なスポーツなのでぜひ一緒にやりませんか。「自分は動けないから無理。」と思っている人も来てくださいね。お待ちしております。

※チーム員を募集していますので、参加してみたい方は、埼玉県障害者交流センター体育館へ問い合わせをしてください。

TEL 048-834-2222

『ローリングバレーボールとの出会い』 上杉 一仁 (県立宮代養護学校卒)

私は、指導員の小沢さんと出会いローリングバレーボールを知りました。王子のスポーツセンターで、他のチームの仲間と一緒に練習をしました。みんなでカバーをしあいながら、一つのボールを一生懸命追いかけるときの楽しさはなんともいえません。

今は交流センターで、月1回の練習と年1回『交流レクリエーション祭』で試合をやっています。他のチームとゲームや交流ができて嬉しいです。何よりも私は運動が好きなので、ローリングバレーボールに出会えて本当に良かったです。皆さんも一度やってみませんか。

青年学級

公民館で地域交流活動の一環として開催しています。青年たちが集まって、旅行、スポーツ、調理、カラオケ、陶芸、囲碁、将棋、ゲーム等の趣味・娯楽活動を行い親睦を深めています。地域の仲間づくりや余暇の有効利用として、気軽に参加してみましょう。

同窓会

卒業後、学校時代の仲間との再会の場です。活動内容は総会、交流会、親睦旅行、レクリエーション、忘年会、新年会等があるようです。しかし、役員の負担や参加に介助を必要としたり、意思表示の難しい人の参加をどうするのかなどの課題もあるようです。

交通アクセス

「OMIYAばりあフリー研究会」 TEL 048-643-4422

代表：傳田ひろみさん

事務局：〒330-0802 大宮市宮町2-60 永見ビル1F
(大宮駅東口、大柴橋交差点そば)

大宮市にあるこのグループは、障害者当人、ボランティアならびにその関係者で構成され、障害者があたりまえに地域で生活できるよう、様々な支援活動を展開しています。その一つに「大宮駅周辺の交通アクセスマップ」の製作があります。またここは、誰もがオープンに使えるたまり場としての利用を願っている所です。一度、覗いてみてはどうでしょうか。コーヒー(ただし有料)をたてて迎えてくれます。

「大宮駅周辺交通アクセスマップ」製作について

大宮操車場跡地に埼玉新都心が建設されています。当然障害者も利用することが考えられ、その中継地点である大宮駅は、今以上に障害者が多く利用することが考えられます。「大宮駅周辺交通アクセスマップ」は、大宮駅を利用する多くの人に大宮駅周辺の様々な情報を提供し、安心してこの街を利用できることを目的に製作しました。

しかしマップができて利用する人がいなくては何もなりません。是非これを利用し、積極的に街に出てください。

マップは、大宮駅改札口そばのラック2カ所と、観光案内所等にあります。

■ 「アクセスマップ作り」に関わった人たちの声

- ・ 職場に行くため、待ち人に会うため、生活用品購入のためという何らかの目的がなければ人は街に出ないと思います。またその目的が強ければ人は何らかの工夫をして、多少の不便さは克服すると思います。まず街に出る目的を多く持つ必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 昔は、車椅子で駅の階段下でボーとしていても何も言われなかったのが、今では「何かお手伝いしましょうか」とよく声をかけられます。街の中の車椅子を見慣れてきたからなのでしょう。
- ・ 車椅子用トイレで用を足していたら、電動ドアが自動的に開いて驚きました。ボランティアと離れて駅を移動していたら、駅員に「危険だ」としかられいやなおもいをしました。でも街に出ていくと楽しい事がいっぱいあることに気がつきました。
- ・ 車椅子を押したことがないから不安で、街で車椅子に乗った人と出会うと、頼まれることを避けるため目を逸らしていました。このようなマップ作りにかかわり少し不安が解消されました。

■ 養護学校のみなさんへ

・ とにかく外へ出てみよう。

…外の世界はトラブルだらけ。トラブルのない生活は、経験の幅を狭くしています。トラブルを恐れず、まずは外に出てみましょう。

・ 自分で考える機会を多く。

…そのトラブルをどう解決するか。どうすればよいか考える機会を多く持ちましょう。自ずと工夫が生まれます。

・ 知恵を多く持ちましょう。

…トラブルの解決は1つの知恵となり、その積み重ねがより外へ出やすくさせる礎となります。

・ コミュニケーションは大切です。

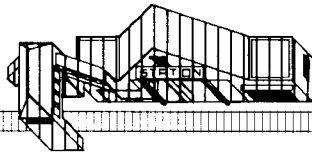
…黙っていても、周りは何をしているのかわかりません。口だけがコミュニケーションの方法ではありません。自分で伝える方法を工夫してみましょう。

しいどろろ

地域の中で生活をしていくとき、どうしても困るのが「移動」をめぐるさまざまなバリアです。買い物に、職場に、旅行に…どこへ行くにしても不自由な状態では、豊かな生活は望めません。そこで「OMIYAばりあフリー研究会」の活動や各交通機関の利用方法を紹介し、地域の中での生活の一助となればと願っています。

街に出るための様々な方法

街に出たくても、出る方法がわからない。情報が入らない。という声があります。ここでその一部を紹介します。しかし、方法や情報を詳しく知るには、街中で活動している障害者の方に直接伺うのが得策かも知れません。(尚、外出するときは必ず手帳を持参すると様々なサービスが受けられます。)



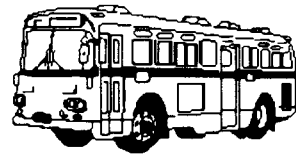
車両

新幹線には、車椅子対応の席があり、出入り口が多少広がっていたり、休息室(個室)がそばにあります。席の予約をする際に申し込めば手配してくれます。またJRの電車型の車両では、一番前か、後ろが車椅子対応になっています。できれば車掌がいる後部車両が、安全性を考えれば良いかも知れません。

駅舎

「改札の駅員に遠慮なく申しつけて下さい。煩雑なときには対応が時に遅くなることがあります。できれば30分くらいの余裕をもって来ていただければと思います。乗車先の駅で行き先を伝えていただければ、行き先の駅に連絡を取り対応できるようにしています。」とJRの人は言っています。

駅によっては、事前に電話しておく乗車券を用意しておいてくれるところもあります。介助者と一緒に乗車券の割引を受けるときは、券売機の子ども料金を利用すると便利です。



福祉バス

障害者(児)団体等が研修、旅行等を行う場合、車椅子用リフト付バス(おおぞら号)が提供されます。

窓口：県障害福祉課

TEL 048-830-3308



タクシー券

重度の身体障害者または、知的障害者がタクシーを利用した場合、おおむね基本料金が助成されます。

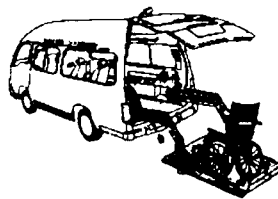
窓口：市町村障害福祉課

福祉タクシー

タクシー会社には、リフト付きあるいは寝台車両を置き通常のタクシー料金で送迎しているところもあります。また別料金で、部屋からの移動サービスも行っている所もあります。詳しくは障害福祉課あるいは社会福祉協議会へ問い合わせてください。

路線バス

介助が必要な場合、介助人との同乗が原則ですが、コースによってはリフト付きバス、低床式(ノンステップ)バスが運行している所もあり気軽に利用できるようになっています。運行路線、時間等については最寄りのバス営業所に問い合わせてください。



移送サービス(移動援助事業)

福祉車両や運転ボランティアを提供するものです。利用料は無料(燃料費、有料道路代等は実費負担)、対象者は当該市町村内、運行範囲に制限があるところがほとんどですが市町村によって内容がかなり異なっていますので、最寄りの社会福祉協議会などに問い合わせてください。

せいかつ

障害の重い人の地域生活

山岸弘典さんプロフィール

1977年誕生、全身性および知的な障害を併せもつ（身体障害者手帳1級所持）。就学前施設を経て和光養護学校へ入学。96年3月同校高等部卒業、97年4月より所沢市立「こあふる」に通所しています。9月に20歳の誕生日を迎え、そのときワインの味も少し覚えました。

■ 日中の活動

現在、週の5日間を「こあふる」へ通うことが生活の中心になっています。重度の障害のある人たちが通う「こあふる」は、健康と一人ひとりの障害に合わせた運営がなされ、入浴サービスも97年秋から始められました。

朝8時すぎ送迎のバスに乗り、日中の活動を「こあふる」で過ごして3時ごろ帰ってきます。週に1回は全身性障害者介護人派遣事業（埼玉県単独事業、詳しくは4号参照）を利用し「とことこの家」の介助サービスを受けています。その日はお母さんは仕事の関係で池袋へ通っています。お母さんにとっては気分転換にもなり、また今までの子育てだけの生活から違う世界も経験でき、自分自身の生活も広がって精神的にも豊かになったようだと話してくれました。また、その日は弘典さんにとっても様々な体験・活動のできる日で、買い物やレストランでの食事など普段なかなかできないことなので楽しみにしているようです。街の銭湯にも行ったことがあるそうです。

■ 家庭教師（介護の手助けとして）

帰宅後の生活では、日常的な介助で家族、とりわけ母親の負担となってくるのが入浴です。子どもが大きくなれば当然同性介助ということも考えなければなりません。山岸さんの家では弘典さんの中学部の頃のお母さんの腰痛をきっかけに、大学生をアルバイト＝家庭教師としてお願いし、今は週3回男子大学生に入浴やあそび、外出などをしてもらっています。本人も入浴だけでなく同世代の大学生とのかかわりを楽しみにしているそうです。夏にはプールにも行き、先日は休みの日に遊園地へ連れていってもらい、ご機嫌で帰ってきたということです。

また、高3のころから短期入所制度を利用し、都内の重心施設で外泊体験をしています。本人にとっては親離れの体験にもなり家族にとっては休養の面もあって、その間お母さんは久しぶりの旅行に行くことができました。

障害のある人が地域で生活していくときには、障害の状態に関係なく福祉サービスの利用や人とのかわりなどさまざまな援助なしには考えられません。ここでは、重度の障害があるといわれる山岸さんの家庭の様子から、地域で生活する工夫の一端を紹介します。

所沢市立『こあふる』（デイケア施設）

TEL 0429-38-1500

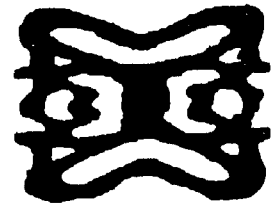
1997年4月所沢市三ヶ島地区に、所沢市立、社会福祉協議会運営のデイケア施設としてオープン。現在利用者8名、職員（施設長、栄養士等を含む）11名。所沢市在住の和光養護学校の卒業生が通所している。地域ヘルパーステーションと地域開放室も併設。



遊園地にて介助者と一緒に

■お母さんの思い

「ここ（所沢）は、弘典が生まれ育ったところ、ずっとここで暮らしていくのが弘典の望みでもあるはずですが、ところが、弘典は成長し大きくなっていくのに私の体力は伴っていきません。衰えていく介助力と弘典の地域での生活を両立させていくには、よそから介助力を補う必要があります。それが、『全身性障害者介護人派遣事業』であり、『家庭教師』や『とことこの家』だと思っています。これからも生活ホーム制度やホームヘルパー制度などの様々な福祉サービスを利用しながら、弘典の豊かな地域生活を考えていきたいと思っています。」とお母さんは語ってくれました。



自立援助ホーム

『とことこの家』

TEL 0429-39-9733

1994年8月発足、「障害」のある人も地域の中で共に生きることを目的に、外出援助や宿泊などファミリーサポートを中心の事業とし、また本人たちの集まりや陶芸教室など地域に開かれた活動をしている。
民設民営。

重心施設の短期入所

短期入所は、保護者や家族が病気、出産などにより介護が一時的にできなくなったときや休養等の私的な理由による場合に7日以内の期間で施設に入所できるという事業。

重症心身障害児（者）の短期入所を受け入れている施設は、下記の県内施設のほか国立精神・神経センター武蔵病院（小平市）がある。

重症心身障害児（者）の場合、成人であっても児童相談所扱いになるので、利用したい場合は管轄の児童相談所もしくは障害福祉課へ相談する。

短期入所を行っている県内の重症心身障害児施設
（見学等の問い合わせのみ）

◇コロニー嵐山郷 0493-62-6221

◇光の家 0492-76-1357

◇太陽の園 0493-39-2851

福祉制度

障害のある人達の生活を援助する制度はたくさんあります。身近な制度でも見落として利用していないものはありませんか。

前号では介助の制度について紹介しました。今回は車椅子などの補装具や日常生活用具の給付および貸付け、居宅改善、社会参加、公共料金の割引などについて紹介します。

このような制度は、利用者の申請によって受けられるサービスです。ここにとりあげたのは様々なサービスの一部です。なにか困ったことがあったり、こんなサービスがほしいと思ったら市町村の福祉課の窓口へまず相談してください。それが第一歩です。

経済的援助

◆ 交通運賃の割引

◎JR（鉄道）運賃の割引

区 分	種 類	割引率	区 間
第1種身体障害者+介護者 (精神薄弱者)	普通乗車券 定期乗車券 回数乗車券 急行券	5割	全線
第1種&第2種身体障害者 (精神薄弱者) (単独)	普通乗車券	5割	片道 100kmを 超える場合

*手帳の呈示で、割引が受けられます。

◎私鉄運賃の割引

原則JR線と同じですが、営業キロとの関係で取り扱いが多少異なります。

◎バス運賃の割引

身体障害者手帳、療育手帳交付者あるいは施設入所者(児)すべてに、運賃は5割、定期券は3割が割り引きされます。

*手帳の呈示で、割引が受けられます。施設入所者(児)は、施設長発行のバス運賃割引証明書が必要です。

◎航空運賃(国内線)の割引

(国際線には割引制度はありません)

区 分	割 引 率	年 令
第1種身体障害者 +介護者 (精神薄弱者)	国内航空運賃の25%割引	満12歳 以上
第1種身体障害者 以外※(単独) (第2種精神薄弱者)	国内航空運賃の25%割引	

※第1種身体障害者以外：視覚4級の一部、聴覚4級、下肢4級、平衡3級、音声・言語又はそしゃく3級、ぼうこう・直腸4級で割引対象の方は障害福祉課で手帳に証明印を受けてください。

*航空券の発売窓口、搭乗窓口到手帳を提示してください。

◎タクシー運賃の割引

身体障害者、療育手帳交付者は、県内全域においてメーター表示の1割が割引されます。利用の際手帳を提示してください。

◎有料道路通行料金の割引

割引対象：・全ての障害者が自ら運転する場合
・重度の身体障害者、知的障害者を乗せて、介護者が運転する場合
割引率：50%以内

*障害福祉課で手続きをし(割引証交付、手帳押印)、料金所にて手帳提示、割引証を提出してください。但し一般自動車道では、押印された手帳の呈示のみで割引が受けられます。

◆ 税の免税

◎所得税、住民税の障害者控除

控除額は身体障害者手帳、療育手帳の等級によって異なります。

◎自動車税、自動車取得税の減免

利子等の非課税

金融機関等へ非課税貯蓄申告書等を提出することで、元本又は額面350万円を限度に預貯金の利子等が非課税になります。

そのほかに相続税の障害者控除及び非課税や贈与税の非課税などがあります

◆ 重度心身障害者医療費の助成

《埼玉県単独事業として、

県と市町村で全額支給を実施》

身体障害者手帳1～3級又は療育手帳A～Bを持っている1歳以上の人、病院等で診療を受けた場合、医療費の一部負担額を助成します。

社会参加支援

◆ 自動車運転免許の取得

- ・身体障害者が免許を取得する場合、18万円を限度にその2/3の補助があります。
- ・無料教習
公共職業安定所に求職登録をし申込みと、3ヶ月間の教習が無料で受けられます。

《身体障害者運転能力開発訓練センター》
全国で2ヶ所のうちの1つが、新座市にあります。

東園自動車教習所 (048-481-2711)

- ・自動車改造費用の補助
ハンドル、アクセル、ブレーキ等を改造する場合、10万円まで補助があります。

◆ 公共施設の使用料等の減免

埼玉会館・さいたま芸術劇場の駐車料、平和資料館・博物館の入館料などが免除されます。

日常生活の援助

《家族や障害者の所得に応じて
一部自己負担もあります》

◆ 補装具

(18歳以上は埼玉県総合リハビリテーションセンターの判定が必要)
車椅子、電動車椅子、座位保持椅子などの交付。

◆ 日常生活用具の給付、貸与

ワープロ、電動歯ブラシ、ファックス、浴槽(洋式)、湯沸かし器、特殊便器、入浴補助用具、車椅子用段差昇降機など。

◆ 住宅の確保・改造

住宅の新築、改築、改造の際の資金貸付。重度障害者居宅改善費補助。県営住宅への優先登録・家賃減額などの援助があります。

就労支援

◆ 東京障害者職業能力開発校

(0423-41-1411)

身体障害者の能力や適性にあった職業訓練を行っています。入校者には訓練期間中、訓練手当が支給されます。

その他に国立職業リハビリテーションセンター(0429-95-1711)や埼玉県総合リハビリテーションセンター(048-781-2222)で職業能力の訓練が受けられます。

◆ 公共職業安定所

求職を申し込むと、綿密な相談のうえ登録され、就職の世話からアフターケアまでのサービスが受けられます。

◆ 埼玉障害者職業センター

(048-854-3222)

職安と連携し、就職のための相談、適職の判定、職域開発援助事業、職業準備訓練などを行っています。

◆ タバコ小売人の優先指定

障害者がタバコ小売人の指定を受けるために申請した場合、基準が緩和され、優先的に指定が受けられます。

◆ 公共施設への売店の設置

障害者が公共施設の売店を開設したいとき、優先的に許可が受けられる制度です。



権利擁護

個人の尊厳と基本的権利の保障は、他のあらゆる援助に優先されなければなりません。知的障害者や痴呆性高齢者のように権利を侵害された場合、自ら適切な解決手段を講じることが困難である人たちの、安定した地域生活の実現のために、人間としての尊厳を重んじ、権利を保障する相談・援助をするところが権利擁護センターです。

権利擁護センター・『すてっぷ』

所在地 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ11F
TEL 03-3268-1133 FAX 03-5228-6133

家族による権利侵害の相談

『本人の貯金を両親が浪費している
ようなのですが？』

本人の雇主より電話相談あり

A男さん（男性・24歳・軽度知的障害）は、養護学校高等部を卒業後、私の会社（食品工場）に就職し自宅から通勤しています。勤務態度は良好で勤続5年になります。本人の了解を得て将来のために毎月給料から天引き貯金をしています。貯金総額も一時200万円になりま

したが、最近になって親の要求で貯金を引き下ろすようになり、もう50万円しか残っていません。両親は就労しているというもののギャンブル好きで、本人の稼ぎをあてにした暮らしをしています。このままでは、本人のためにならないのでなんとかしたいのですが。

『すてっぷ』専門相談員からの 電話によるアドバイス

本人が自由意思で貯金が親に使われるのを承諾していれば、法律上はこれを止めることはできません。しかし、本人が預金や給料を親に使われることの意味を、真に理解して承諾しているのかどうか確認する必要があります。雇主さんには、本人に承諾の意味を説明し、十分理解してもらい誤解があることが判明すれば、親の申出を断るよう指導していただきたいと思っています。

埼玉にも開設 『権利擁護センター』

97年10月よりサービス開始

〒330-0843 大宮市吉敷町1の124
県大宮合同庁舎2階
TEL 048-648-0803 FAX 048-648-0107

*相談の時間

月曜日～金曜日の午前10時～午後4時

*利用できる方

痴呆性高齢者及び知的障害者

*おもな事業内容

【専門相談】

権利侵害、財産管理、身上監護（身のまわりの世話や身体の安全を守ること）など権利擁護に関する様々な相談に専門家が対応。必要に応じて専門機関などにつなげていく。

【援助】

- ・調査…相談内容について専門家が助言するとともに、事実関係の把握・確認、問題の整理などを行う。
- ・調整・援助…問題解決に向け、利害関係者や権利侵害者との調整、関係機関への同行や代弁等の援助などを行う。
- ・財産保全サービス…利用者との委任契約に基づき、定期預貯金通帳、有価証券、不動産権利証などの重要な財産を安全に保管する。
- ・弁護士・司法書士紹介…相談事案の中で、弁護士または司法書士を紹介することが必要と判断され、かつ、本人も希望する場合に、名簿登録された弁護士または司法書士を紹介する。

施設紹介 「デイセンターさくら草」 (心身障害者地域デイケア施設)

施設長 山本 宏さん

浦和市白幡5-11-16

TEL 048-866-5098

前身「さくら草の会授産所」は養護学校卒業生で重度・重複の障害のある人達の身体的諸機能の維持発達と、それぞれの適性と能力を生かして生産活動に参加し、地域社会の中で共に生きる場を求めてスタートしました。その後10年間の活動の中で、一人ひとりが個性豊かな人格の発達と、ボランティアなど多くの人達との交流を深め、地域の中で生活の主体者として心豊かに暮らせるようにと施設の名称を「デイセンターさくら草」と改め、作業を通しての社会参加が中心ではなく、健康・陶芸・趣味・音楽・散歩・外気浴・コーヒータイム、その他にクラブ活動など、障害に配慮しながらも、同世代と同じような生活の実現をめざしています。

また、施設の役割として、1) 本人への援助、2) 家族支援、3) 障害者理解を促す社会啓発活動、をかねています。

1) 本人への援助

健康援助…体調の維持や緊張のコントロール、意思を表現する機能の維持の向上を図ります。

日常生活援助…移動、食事、衣服の着脱等、自分でするという意識を大切にします。

作業活動…製品を通しての社会参加を図り、もの作りの成就感を持たせます。

文化的活動…創作、趣味の拡大、クラブ活動を通し、人とのコミュニケーションを豊かにします。

2) 家族支援 (地域生活支援)

家庭介護の援助やショートステイ、通院介助、入浴介助、外出援助を行います。

3) 社会啓発活動

外出、ボランティアとの交流、バザーを通して障害者理解を深めます。

埼玉県内肢体不自由養護学校進路状況

(高等部卒業生・6校)

	1994	1995	1996
就 労	3	5	3
訓 練	4	2	2
福祉法施設	14	8	26
地域デイケア	31	41	35
進 学	—	1	1
在 宅	8	7	7
計	60	64	74

「就労」 公務員、一般企業など

「訓練」 国立職業リハ、小平職業能力開発校など

「福祉法施設」 身体障害者福祉法による療護、授産、更生施設 (含県リハ) など

「地域デイケア」 県条例による無認可小規模施設 (定員6名から19名)

「進学」 大学、専門学校など

「在宅」 施設入所待機、自宅療養、家事手伝いなど

☆ 96年度卒業時に福祉法による更生施設等の開設が多かったため利用者数がふえている。

あとがき

■養護学校卒業後の進路については、多くの卒業生が自分の生まれ育った地域で生活を送りたいという強い希望があります。自分たちでどのようにより豊かな生活をしていけばよいのかを考えることが大切です。

そのために、卒業生がどんな生活を送っているのか、いろいろな角度からの情報が必要です。担当者自らが足を運んで取材した「進路のしおり—第5号—」の記事は、そういう意味では生のものであり、きわめてタイムリーなものといえます。

今回の特集は、前回に引き続き「地域で生きる」をテーマに、地域生活を送るうえで必要と思われる「おかね・なかま・いどう・せいかつ」などの情報が紹介されています。ぜひ、様々な場面でご活用されますようお願いしています。

(埼玉県立熊谷養護学校長 林 功)

■卒業後地域で当たり前の生活を送るためには、いろいろなバリアがまだまだたくさんありますが、そんな中で精一杯毎日を送っている先輩達が数多くいます。

そんな先輩たちに取材してみると、どの人からも「自分から外へ出ていかなければ」という言葉を聞きます。受け身だけで待っているのではなく自分から進んで外に出ているいろいろ経験したり失敗したりしなければ、いつになっても自分も社会も変わらないということです。皆さんもぜひ勇気を持って行動を起こしてみてください。

おりしも今年度から埼玉県においても「権利擁護センター」が開設されました。この権利擁護センターは、高齢者や知的障害者の人権問題、財産管理などの相談、援助、調整などを行う専門機関です。障害があってもひとりの市民としての権利を保障するということが真剣に考えられるようになってきたのだといえます。

最後に、作成にあたってはたくさんの方からご協力や情報を提供していただきました。心から感謝いたします。

また、お問い合わせにつきましては、各校の編集委員までお願いします。

(編集委員 宮原)



『進路のしおり』第5号

発行日 1998年3月15日

編集・発行

- 埼玉県高等学校進路指導研究会障害児教育部会
肢体不自由養護学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由養護学校 進路指導研究会

宇都木 章	県立越谷養護学校 0489-75-2111
黒古 次男	県立和光養護学校 048-465-9770
磯 輝一	県立宮代養護学校 0480-35-2432
霜崎 益二期	県立日高養護学校 0429-85-4391
作美 利春	大宮市立養護学校 048-622-5631
宮原 本法	県立熊谷養護学校 0485-32-3689

表紙絵 深野昌洋さん(和光養護学校在学)

カット 新井基由、宍戸厚夫、杉田 忠さん(熊谷養護学校在学)

栗原伸佳、松田 誠さん(和光養護学校在学)

西尾大介さん(大宮市立養護学校在学)

印刷所

埼玉県社会福祉事業団身体障害者授産施設

「あさか向陽園」

〒351-0013 埼玉県朝霞市膝折上ノ原2-13

電話 048-466-1411

FAX 048-466-3622